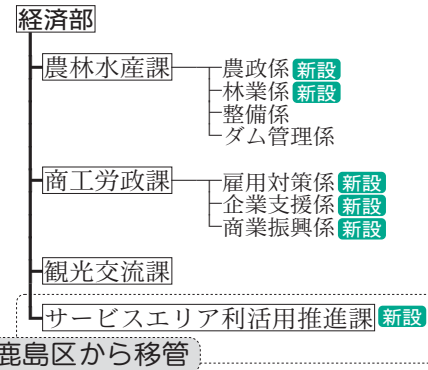
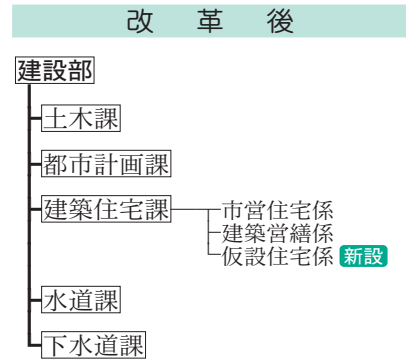
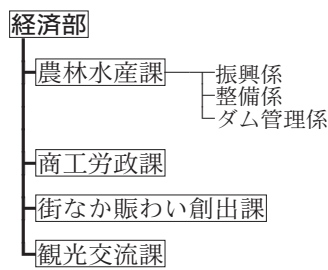
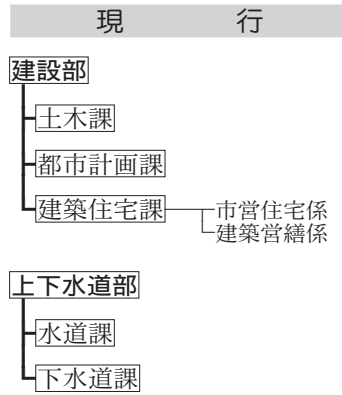


建設部に上下水道部を統合

上下水道部を廃止して建設部に統合し、土木課、都市計画課、建築住宅課、水道課、下水道課の【5課】体制にします。

経済部の再編

経済部には、農林水産課、商工労政課、観光交流課、新たに「サービスエリア利活用推進課」を設置するとともに、街なか賑わい創出課を廃止して、新たな【4課】体制にします。



区役所の再編

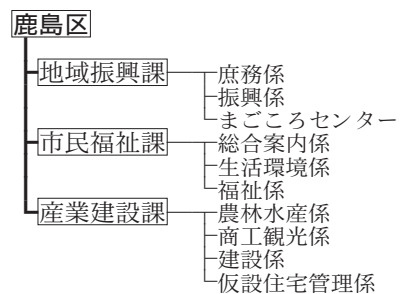
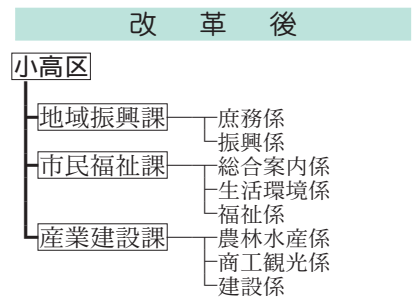
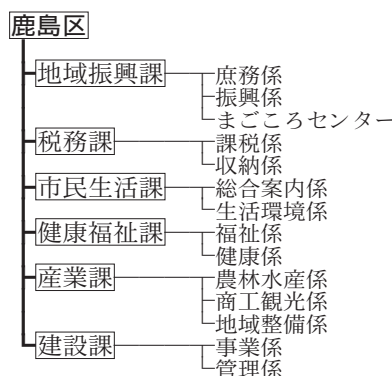
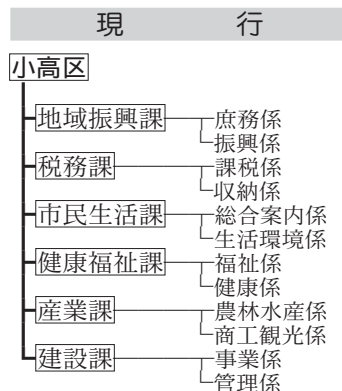
区役所業務の一部を見直し、機動的かつ効率的な組織に再編します。

小高・鹿島区役所の6課を3課に再編

小高区・鹿島区の区役所機能を「地域振興機能」、「市民窓口機能」、「事業執行（維持管理を主とする）機能」の3機能とし、現在の市民サービス提供体制を維持しながら、6課から【3課】に再編します。

組織は、「地域振興課」、市民生活課と健康福祉課を統合して「市民福祉課」、産業課と建設課を統合して「産業建設課」とし、税務課は、本庁税務課に統合し、廃止します。

なお、区における税務事務は、計画的に本庁税務課から職員を派遣し、税務相談などを実施していきます。



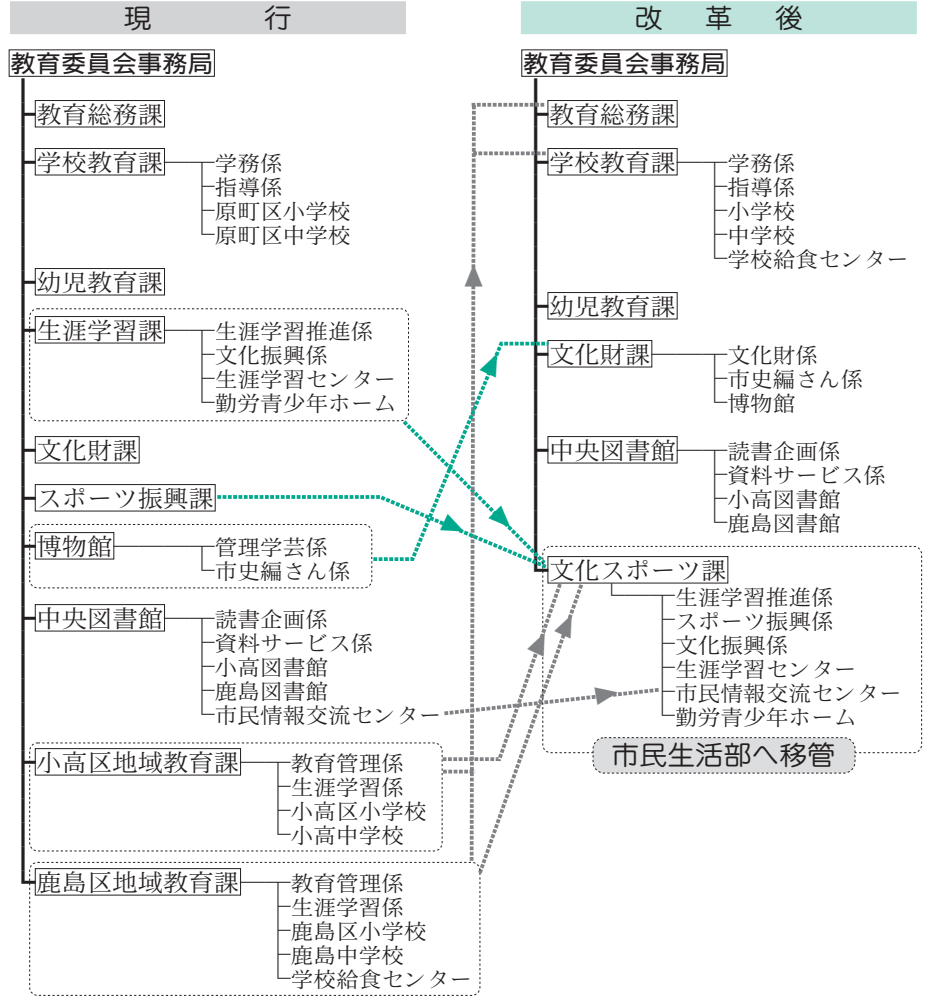
教育委員会の再編

組織の集約化を図り、教育委員会を簡素で効率的な組織に再編します。

教育委員会文化財課、博物館の2課を1課に統合して、「文化財課」とします。

教育委員会小高区地域教育課、鹿島区地域教育課を廃止します。

なお、地域教育課は廃止しますが、引き続き、生涯学習、学校に関する事務は区で行います。



部局数の増減

	現 行			改 革 後			増 減			
	区部	課	係	区部	課	係	区部	課	係	
市長部局	本 庁	8	31	61	7	31	79	▲1	0	18
	小 高 区	1	6	12	1	3	8	0	▲3	▲4
	鹿 島 区	1	6	14	1	3	10	0	▲3	▲4
	原 町 区	1	1		1	1		0	0	0
教育委員会	1	10	44	1	5	31	0	▲5	▲13	
議会等各委員会		4	2		4	2	0	0	0	
合 計	12	58	133	11	47	130	▲1	▲11	▲3	

※小・中学校、小高図書館、鹿島図書館、学校給食センター、病院の事務部以外（地域医療連携室、栄養管理室は含む）、固定資産評価委員会は、含みません。

復興企画部は 何をするのか？

「復興企画部の事務分掌」

- (1) 復興に関すること。
- (2) 危機管理に関すること。
- (3) 防災対策に関すること。
- (4) 放射性物質に関すること。
- (5) 市政の総合企画及び調整に関すること。
- (6) 総合計画に関すること。
- (7) 行政経営に関すること。
- (8) 総合交通及び都市交通に関すること。
- (9) 新エネルギーに関すること。
- (10) 特定の政策課題の調査に関すること。

新設される

新エネルギー推進課の業務

経済復興に向け、太陽光発電や風力発電等の新エネルギー分野に関し、エネルギー基地の設立や関連産業の誘致に取り組みます。